

台東区立台東育英小学校における学校のきまりの基本的な考え方

台東区立学校では、令和3年4月より、学校のきまりについて以下の点に留意し、必要に応じて見直しと点検を図っております。

学校のきまりは児童が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められ、児童が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であり、学校の教育目標に照らして定められる学校のきまりは、教育的意義を有するものです。

よって学校のきまりは、教育目標を実現していく過程において、児童の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化等を踏まえて、最終的には学校長により制定されるものであり、必要に応じて見直しをしていきます。

本校の教育目標

これからの変化の激しい社会を生き抜く子供たちに必要な確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むとともに、自らに自信と誇りをもち、美しく、たくましく生きる日本人の育成をめざす。

- 自主的・協力的な態度と粘り強い実践力をもった児童に育てる。
- 確実な知識を身に付け、科学的・創造的な能力をもった児童に育てる。
- 心身ともに健康で、豊かな情操をもった児童に育てる。

本校の教育目標の実現のため、以下の点に留意して見直しを図ります。

- ・児童の実情に合っていること。
- ・児童や地域・保護者の意見を十分に考慮すること。
- ・地域や学校の実態に応じていること。
- ・社会の常識や時代の変化などを踏まえていること。 など

本校の学校のきまり等に関しては、学校説明会や新1年生保護者会、新年度保護者会等でお伝えしております。詳しくは本校に直接お問い合わせください。

【問い合わせ】

台東区立台東育英小学校
副校長 原 之雄
電話 3851-3600